

令和6年度

社会福祉法人にしあがつま福祉会

事業計画

基本理念

「私たちは、利用者の個性や尊厳を大切にし、利用者の立場に立って、心に向き合い、寄り添う支援を実践していきます。」

基本目標

(1) 働きやすい環境づくり

職員の満足が利用者の満足に大きく影響します。福祉会職員として誇りややりがいを持ち、お互い助け合い、思いやりを持って働ける環境づくりを目指します。

(2) 地域から必要とされる福祉の拠点

西吾妻地域で初めて高齢と障害の福祉施設を開所した先駆者として、地域からも期待されてきました。その誇りと必要性を自覚し、地域に根差した施設づくりをしていきます。

(3) 変化の時代に則した安定経営

契約、競争の福祉環境においては、安定した経営が求められます。無駄なく効率化を図り健全な経営を確立するよう努めます。

(4) 職員の資質の向上

日々研鑽を重ね、知識、技術、人間性を高めて行きます。

I.社会福祉法人にしあがつま福祉会 中期経営計画

(令和6年度～令和8年度)

はじめに

にしあがつま福祉会は平成5年（1993年）の創設以来、地域の高齢・障害福祉サービスに貢献してきました。平成30年度（2018年）より中長期的な計画として設定された「にしあがつま福祉会活性化計画」に基づき事業展開してきました。令和5年度（2023年）に評価を行い、次期の中期経営計画を策定しました。

令和3年度（2021年）より高齢福祉サービスが主の法人となっていますが、厳しい社会情勢の中にあつて、財政状況・人材状況ともに難しい局面にあります。

30年後も持続可能な社会福祉法人を目指して

1. 人材確保

長野原町の第9期介護保険事業計画によると、令和22年（2040年）の高齢化率が51.1%となっています。今後介護人材の確保は厳しい状況が続いていきます。積極的な採用活動、留学生の就職支援等様々な工夫をし、人材確保し育成に努めます。

2. 財政健全化

全国の約60%の特別養護老人ホームが赤字経営となっている中、にしあがつま福祉会も例外ではありません。そのような中でも経費削減、収益の増収を見込めるような対策をし、赤字の解消に努めます。また、業務の見直し、ICTの活用等工夫し、生産性が向上できるよう努めます。

施設の老朽化に伴う修繕を計画的に進めます。

3. サービスの質の向上

より利用者から選ばれる社会福祉法人を目指して職員の資質向上、サービスの質の向上に努めます。

利用者や家族、地域のニーズを把握し、適切なサービスを行えるよう努めます。また、苦情は真摯に受け止め、改善していきます。

4. 行政、地域、関係機関との連携

社会福祉法人としての役割を自覚し、行政、地域、関係機関との連携を深め、貢献できるよう努めます。

Ⅱ.令和 6 年度基本方針

令和 6 年度は、介護報酬改定対応、施設の老朽化に伴う大規模修繕計画の詳細設計、人材不足を補うための留学生受け入れを予定しております。

利用者の皆様の生活の質の向上に寄与し、健全なサービス提供と確固たる経営基盤を築く責任を自覚し、持続可能な高齢福祉サービスを提供していくため、令和 6 年度は以下の 4 点を基本方針とします。

1. サービスの質の向上と、安定的な人材確保

職員一人ひとりのスキルアップを行い、利用者・家族に寄り添い、安心して生活してもらえよう支援する体制を整えます。

積極的な採用活動、留学生就職支援などを行い、人材確保に努めます。

2. 財政の安定化

令和 6 年度は介護報酬改定が行われます。また、最低賃金も毎年上がっているなかで、法人運営は厳しい状況です。健全な財務となるよう努力します。

3. 感染症予防対策の徹底

感染症のまん延を防止するため、予防策の徹底を行います。

4. 地域や関係機関との連携

大規模修繕計画を関係 4 か町村の協力のもと推進していきます。

また、地域と協力して福祉避難所の運営を円滑に行えるようにします。

行政、関係機関との連携に努めます。

Ⅲ. 令和6年度各事業所事業計画（目標と取組）

特別養護老人ホームからまつ荘

（介護老人福祉施設、短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護）

1. 「サービスの質の向上と、安定的な人材確保」に関する目標と取組

- ①職員教育等を通して、個々の職員の質の向上を目指す。
- ②丁寧で安全な介護の実践。

（取組）

- ・施設内外の研修への参加促進、個別面談の充実、又自己研鑽等を通じて職員一人ひとりのスキルの向上を図り、各々の持ち場で実践し、利用者のために活かしていく。
- ・利用者への声かけや様子観察を通して心身状態の把握に努め、個々の利用者が安全に安心して過ごせるよう努める。

2. 「財政の安定化」に関する目標と取組

- ①1日平均利用者数は、特養は79名、ショートにおいては8名を目指す。

（取組）

- ・空床ができれば、2週間以内に新規入所を受け入れられるよう調整する。
- ・入院者においては、定期的に退院の見通しの有無等を主治医に確認する。
- ・延命的な治療を望まず、施設での看取りを希望される利用者においては、可能な限りその意思が反映されるよう、看取り介護を実施する。
- ・ショートステイ利用希望があれば積極的に受け入れる。

3. 「感染症予防対策の徹底」に関する目標と取組

- ①各種感染症が発生したら、速やかに対応できるよう準備しておく。
- ②新型コロナウイルス感染症が施設内で再発生しないよう最大限努める。

（取組）

- ・職員一人ひとりが、いつでも確実に正しい対策がとれるよう定期的に研修を実施するとともに、必要物品の準備や情報の共有をしっかりと行う。
- ・職員においては、健康管理に努めるとともに本人や家族等が各種感染症に罹患した疑いがある場合には、速やかに上司に報告・相談する。

4. 「地域や関連機関との連携」に関する目標と取組

- ①地域の方々にからまつ荘の様子を知ってもらう。
- ②行政、介護保険事業所、医療機関等と良好な関係性を築く。

(取組)

- ・広報誌や SNS 等で情報を発信する。
- ・関連機関と、細やかな報告連絡相談を行う。
- ・ボランティアの受け入れ、地域行事等への参加については、感染症の発生状況等をみながらその都度検討する。

からまつ荘地域密着型通所介護事業所

(地域密着型通所介護事業、日常生活支援総合事業)

(目標)

- ① 安心安全にご利用していただけるよう感染症対策の徹底

(取り組み)

- ・アルコール消毒、検温の実施。
- ・サービス利用中はできるかぎりマスクをしてもらう。
- ・来所時の検温はわきの下で行う。

- ② 利用者様、ご家族、地域の連携と信頼されるサービスの提供

(取り組み)

- ・サービス内容について十分説明し同意を得る。丁寧な介護、適切な言動で不信感を与えないよう努める。
- ・サービスに対する希望を伺い、サービス内容の充実を図る。
- ・利用者様、ご家族、地域、他部署との連携に努める。

- ③ 職員間での情報共有に努めサービスの質の向上を図る

(取り組み)

- ・日誌の備考欄を活用し情報を共有する。
- ・わからない事は他の職員に聞く
- ・お互いが謙虚な気持ちで聞く耳をもち、よりよいサービスにつなげる。
- ・自己研鑽に努め、よりよいサービス提供に結び付ける。

からまつ荘訪問介護事業所

(訪問介護事業・日常生活支援総合事業・障害福祉サービス・ホームヘルプサービス事業)

(目標)

自宅での生活を続けられるよう利用者様に寄り添い丁寧なサービスの提供を行う。

(取り組み)

- ・何ができ、何の支援が必要なのかを考えながら支援を行う。
- ・様々なニーズに応じられるよう、研修に参加しサービスの質の向上を目指す。
- ・感染対策を徹底し、サービスの提供を行う。

からまつ荘居宅介護支援事業所 (居宅介護支援事業、在宅介護支援センター)

(目標)

本人、家族に寄り添い、在宅での生活が可能な限り続けられるよう支援する。

地域の身近な相談窓口として機能する。

(取組)

- ①本人の意向を尊重し、エンパワメントの視点を意識してケアマネジメントを実践する。
- ②安定した事業継続の為、特定事業所加算Ⅲの算定を維持し、利用者数は月 103 名以上を目指す。
- ③切れ目ない支援を行うため、医療機関や関連機関との連携を強化する。入退院時の連携に努め、加算を取得する。
- ④事業所内外のチームワークを強化し、困難事例に対応する。
- ⑤介護支援専門員としてのスキル向上を図るため各研修や事例検討会に積極的に参加する。